

令和5年2月1日

板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

坂本 あずまお

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和4年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会付議状況

令和4年12月19日開催

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第35号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与等を改定する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和5年4月1日から施行する。	原案可決

令和4年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和4年12月27日開催

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第36号	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	廃棄物処理処分手数料原価と廃棄物処理手数料の乖離を解消するため、現行の処理手数料のうち15円50銭を17円50銭に改正する。 【施行期日】 令和5年10月1日	原案可決
議案第37号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 443,960,000円 【契約の相手方】 日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男 【代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 石川 英司	可決